

「生涯現役社会の実現を考えるフォーラム」を開催しました。

「生涯現役社会の実現を考えるフォーラム」の第1回を「下流老人」の著者でNPO法人「ほっとプラス」代表理事、聖学院大学客員准教授の藤田孝典氏をお迎えし、4月6日に開催いたしました。著書の「下流老人」をベースにお話を頂きましたが、実は、昨年から今年に掛けて話題になった事件の中にも高齢者の問題が表われているとのことでしたので、そのあたりから先生のお話を整理してみました。

まず、2015年6月30日に東海道新幹線で焼身自殺を図った方は、年金の受給額に強い不満をもっていて、経済的困窮から自殺を図った可能性が強いそうです。放火の前提にある困窮を調べていくと、①低所得高齢者の住まい不足、②都内での住居が維持できない高齢者、③公営住宅、社会住宅の不足、④漂流してしまう高齢者の増加があげられ、結局のところ住宅費の負担軽減措置が必要であることが浮き彫りになってきます。

また記憶に新しい事件として2016年1月15日に発生した軽井沢スキーバスの事件があげられます。ここでも65歳の男性運転手が、生活費を工面するために苦手な大型バスの運転をおこない15名の若い命を失わせてしまいました。男性運転手は身寄りもなく、死後の遺体の引き取りもなく、結果的には孤立していた可能性の高さを予感させるそうです。すなわち、①年金が足りない為に働かざるを得ない、②最低賃金が低いため過酷な労働に従事せざるを得ない、③健康や心身に不安がありながら働く、④高齢者に配慮する職場の少なさ、⑤サービスの質や安全の劣化があげられ、高齢者を雇用するための職場環境の充実や改善が必要になっています。

そういった現状から見えてくる下流老人の特徴は、①収入が少ない、②十分な貯蓄がない、③頼れる人がいない、それを収入面で見ると下流老人の多くは、低年金もしくは無年金で、その受給額が生活保護基準にも満たない状況であることがわかります。

たとえば、収入面の問題として捉えるとサラリーマンでも40年間の平均年収が456万でも国民年金+厚生年金を合わせても月額約16.5万で、そこから後期高齢者医療費などを引かれると実質15万そこそこで暮らさざるを得ません。さらに、2015年から年金がマクロ経済スライド制に移行したため、今後確実に年金受給額が減っていきます。加えて、高齢者の就業者数は毎年増加し続けているものの、就業者の約7割が非正規職員、従業員となっており、基本的に収入が少ないことがあげられます。



貯蓄面をみると、厚労省発表のH25年の調査データでは高齢者の16.8%が「貯蓄なし」4割以上の世帯が貯蓄額が500万未満です。また、総務省のH26年の家計調査報告をみると65歳以上の無職夫婦の場合、収入よりも支出が6万円程上回っています。したがって、数百万の貯蓄では数年で底をついてしまう現実が見えてきます。

頼れる人がいない点に着目すると、H26年の内閣府高齢者社会白書から昭和55年～平

成 22 年までの実績値で一人暮らしの高齢者（65 歳以上の男女）は実に 7 倍にも達し、H27 年には約 600 万人（推定値）で 20 年後には、760 万人を突破する勢いです。すなわち、高齢者の 5 人に一人が独居状態となっ

てしまい、気軽に相談できる相手もなく、困窮しても外部に助けを求められない状況におかれています。その結果、社会的な孤立によりゴミ屋敷化するとか、認知症が進み振込め詐欺にあうなど、最後は病気や事故による孤独死となる可能性がたいへん高くなっています。



すなわち、高齢になればそれだけ疾病リスクが上がるため、突然の高額医療や長期医療費負担に耐えられず下流老人になるパターンや、子供のパラサイトによる共倒れケースや熟年離婚の結果、年金受給額が折半されるケース、85 歳以上に高齢者の有病率が 40% を超えるといわれる認知症によるケースなどの例にそれが表れています。

下流老人となる問題の本質は、「あらゆるセーフティネットを失った状態」といえます。

すなわち、高齢になればそれだけ疾病リスクが上がるため、突然の高額医療や長期医療費負担に耐えられず下流老人になるパターンや、子供のパラサイトによる共倒れケースや熟年離婚の結果、年金受給額が折半されるケース、85 歳以上に高齢者の有病率が 40% を超えるといわれる認知症によるケースなどの例にそれが表れています。

したが、下流老人を防ぐノウハウとしては、まず老後も働くことを前提に、可能な限り貯蓄をし、後は「お上の世話にはならない」とか、「他人に迷惑を掛けたくない」とのプライドを捨て、困った時には最寄りの福祉事務所に相談することが必要です。

そのような状況になった時こそ、支援される側が支援する側の力を生かし、生活の再建に役立つ「受援力」を身に付けておくことが必要になります。

さらに前段階として「関係性の貧困」を防ぐためにも地域社会に積極的に参加することが重要です。

一方で非正規社員は増加し、男女の未婚率も男性で 19%、女性でも 8% に上昇している現状を見る限り、一人暮らしの高齢者予備軍も確実に増加しており、上記と合わせると若者の老後が心配となってきます。

今後の施策で強調していたのは、貧困対策よりも海外の様に住宅政策をしっかりとさせた上の防貧対策と、あそこに行けば何かがあるとか、何かが出来ると言ったサードプレイス（居場所）でした。

「生涯現役社会の実現」に財団が取り組むことの重要性を改めて感じさせられた藤田先生の講演でした。

当財団は、平成 9 年に「公益法人深川高年齢者職業活用センター」として発足し、平成 26 年 8 月より「一般財団法人前川ヒトづくり財団 21」に名称変更し活動を続けております。平成 28 年度の活動は「生涯現役社会の実現を考えるフォーラム」を中心として、大学の先生方に協力を仰ぎながら企業内で生涯現役を実現するためには、個人と企業はどうあるべきか等について順次フォーラムを通じて明らかにし、皆さんと意見交換してまいりたいと考えております。

その第一弾として、藤田先生には高齢者が置かれている厳しい現実をお話し頂きました。次回に関しては、来月中にご案内を差し上げたく準備を進めております。当財団は、皆様方のご支援を頂きながら、年末までに公益財団申請を目指す予定です。

今後ともフォーラムへの積極的な参加をお願い致します。